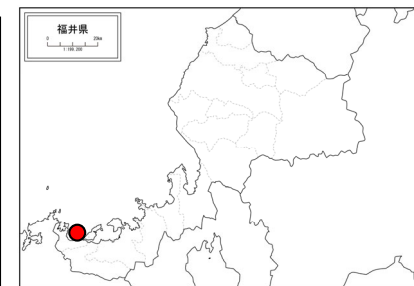


22.【陸域：直売所、食堂】まちづくりと連携した直売所、食堂の整備：高浜漁港（福井県高浜町）

概要

- 高浜町では、地域水産業の活性化を図るため、高浜漁港を含む中心市街地の整備方針として「高浜町都市計画マスタープラン」を策定し、漁港の再整備を推進。
- 上記プランに基づくまちづくりの一環として、道路用地及び漁具保管修理施設用地を活用し、水産物直売所やレストラン等の複合施設と、荷捌き施設及び漁協事務所を整備。
- これにより、地域産物の販売額の増加等の効果が期待される。



背景

- ・陸揚量及び漁業者の減少、漁村集落等の旧市街地を中心とした人口減少と合わせ、地域水産業の活性化が喫緊の課題。
- ・高浜町では、高浜漁港を含む中心市街地の整備方針として都市計画マスタープランを策定し、まちづくりの一環として「魚の付加価値化、1次・2次・3次連携による多様な事業づくり、漁師・経営人材の育成」の3つの方向性のもと、高浜漁港の再整備を推進。

有効活用の内容

- ・当面漁港施設として使用する見込みが低い用地である道路用地及び漁具保管修理施設用地を活用し、高浜町都市計画マスタープランに基づき、高浜町が農山漁村振興交付金を活用して水産物直売所やレストラン等の複合施設を整備するとともに、若狭高浜漁業協同組合が衛生管理型荷捌き施設及び漁協事務所を整備。
- ・複合施設においては施設周辺外構、駐車場・前面道路の整備を実施しており令和3年7月オープン。施設の管理運営については、若狭高浜漁業協同組合等が出資する民間企業が指定管理にて行う。

活用した漁港施設	漁港施設用地（補助用地である道路用地、漁具保管修理施設用地と、県単独用地である野積場用地、水産種苗生産施設用地を交換）
実施時期	平成30年度～令和4年度
実施主体	高浜町、若狭高浜漁業協同組合
活用した事業	複合施設:農山漁村振興交付金 荷捌き施設:水産業競争力強化緊急施設整備事業
実施した手続き	用地交換、占用許可、漁港施設用地利用計画変更

期待される効果

- ・水産業の魅力向上及び付加価値化、安定した雇用創出を図るための施設として、農水産物直売所や飲食施設を核とする6次産業施設を整備し、地産地消の推進、高浜ブランドの構築、観光客の交流促進などを進めていくことにより、地域産物の販売額の増加や定住人口の増加等が期待できる。
- 計画の目標
- ・第1 評価指標：地域産物の販売額の増加 105,000千円
 - ・第2 評価指標：定住人口の増加 45人
 - ・第3 評価指標：雇用の創出 5人

荷捌き施設



高浜漁港



高浜町 6次産業施設「UMIKARA」